

063 常願寺川をはさんだ2つの地域における大規模砂防堰堤の利活用

国土交通省 北陸地方整備局 立山砂防工事事務所 渡部 文人 千財 利治
財団法人 砂防フロンティア整備推進機構 板垣 治 ○赤坂 祥孝

1. はじめに

自然体験や生活体験が減少している現代の子供達に対し、河川を遊び・学習の場として活用することを目的とした水辺の楽校プロジェクトが全国各地で実施されている。「常願寺川水辺の楽校プロジェクト」も同様に登録有形文化財に指定されている本宮砂防堰堤を中心に、「常願寺川で交流し、遊び、学ぶ」をテーマに子供達に自然や文化・砂防などを学んでもらうことを目的としている。

今回の研究発表は、この「常願寺川水辺の楽校プロジェクト」の内容を踏まえて、大規模砂防堰堤の利活用方法について発表するものである。

2. 対象地域

本プロジェクトの対象地域は右図の通り、常願寺川を挟んで立山町立 立山芦嶺小学校、大山町立 小見小学校の2つの小学校が近接している。しかし、常願寺川及び右岸側の急傾斜に阻まれているため、両校合同による学習活動等の交流活動は行われていない。

常願寺川における諸活動についても、急傾斜に阻まれている立山芦嶺小学校の生徒達のみでなく、小見小学校の生徒達も護岸などにより常願寺川へ降りることが困難であるため、本宮砂防ダムの下流側での活動等は実施されていない。また、国立立山少年自然の家が存在するが、同施設を訪れた団体の活動もオリエンテーリングやスキーなどの山地における活動が主で、常願寺川における活動は行われていない。

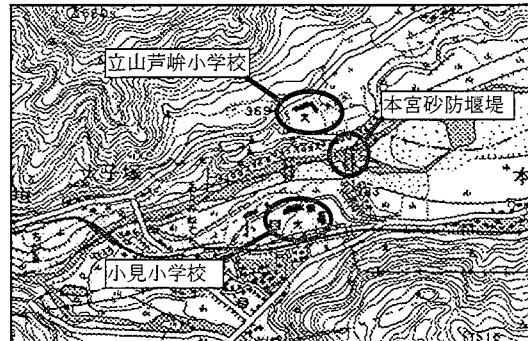


図-1 計画対象地域

3. 活動プログラム

本宮砂防堰堤周辺地域を活動の場所として近接する両小学校の生徒達などが、どのような活動を行えるかその内容を示す活動プログラムを作成した。この活動プログラムの概要は、平成12年度に「常願寺川水辺の楽校推進協議会」において提案・検討された試案をもとに内容が類似するものはとりまとめるなど整理して設定した。整理された各活動プログラムについて、以下の項目について推進協議会による協議及び両小学校の教職員などへのヒアリングにより内容をとりまとめた。

平成14年度から本格的に導入される「総合的な学習の時間」は、各学校が地域や生徒の実態などに応じ横断的・総合的な学習活動を行うものとされ、観察や調査実験などの体験的な学習を積極的に取り入れることがうたわれている。本プロジェクトの活動プログラムにおいても、生物・野鳥観察や水質・流況調査などやビオトープづくりを行うなどの体験的な学習の要素を含むものをとしている。また、学習の場としての要素以外にも、カヌーなどによる川下りや子供達が興味を持ってとりくむために遊びの要素を含むものも取り入れている。

表-1 常願寺川水辺の楽校活動プログラム一覧

1 ウォークラリー・オリエンテーリング	9 リサイクル船を作って競争しよう	17 木や森の仕組みを学ぼう
2 自然を生かした探検ゲーム	10 あばれ常願寺川のなぞに挑む砂防学習	18 ゴミに学ぶ
3 川遊び	11 石を調べる	19 作ってみよう
4 ゴムボート・カヌーで川下り	12 水質を調べる	20 ビオトープづくり
5 魚釣り	13 流況を調べる	21 自然エネルギー体験・野草クッキング
6 雪合戦・クロスカントリー・かんじき・スノーモービル	14 生物監査	22 写生(大会)
7 雪の観察、雪のレプリカを作ろう	15 野鳥観察	23 安全学習
8 かまくら・迷路づくり・スノーキャンプ	16 自然の恵みを楽しもう	

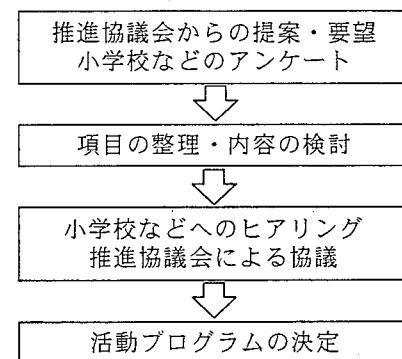


図-2 活動プログラムの作成プロセス

各活動プログラムについて、①活動による子供達への効果などの「活動の目的」、②具体的な「活動内容」、③想定される「参加者と主催者」、④必要な事前準備や活動時の配慮事項などの「主催者の留意事項」、⑤活動を実施箇所や「活動エリア及びイメージ」、⑥活動の実施のために整備が必要となる「対応施設」、⑦活動時に主催者や参加者が準備する「備品・その他」、⑧円滑に活動するための「課題」についても検討・整理を行い、活動を実施する団体等が本活動プログラムをもとに具体的に活動を実施できるものとしている。

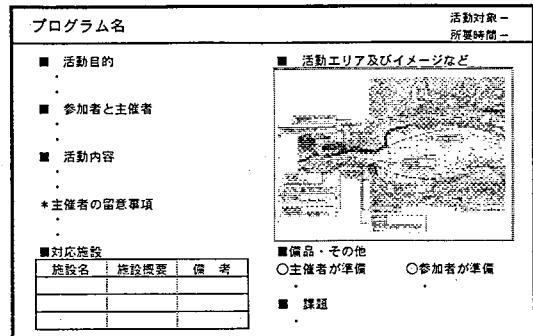


図-3 活動プログラム構想

4. 安全対策

本プロジェクトでは砂防河川である常願寺川にて子供達が様々な活動を実施することとなるため、安全対策が重要な課題となる。安全対策の検討に際して始めに対象地域での利用者を「両小学校の生徒」、「少年自然の家を訪れた団体」、「当地域以外の諸団体」、「地元住民」、「一般観光客」と想定し各々の利用形態、及び利用形態毎の責任者を設定した。これらの利用形態毎に必要となる事前準備や活動時の注意事項を整理した。

本プロジェクトによる安全管理の特徴としては「水辺の楽校」の目的からすると子供達が自由に河川に入ることが望ましいが、両小学校と連携をとり、「子供達だけでは川へ入らない」ことを周知させることとした。また事故防止などのために必要となる施設などを検討しとりまとめた。

5. 施設整備構想

本プロジェクトにて整備を行う施設について、活動プログラムの対応施設及び活動エリアイメージを整理し、全ての活動プログラムを実施するために必要となる施設を検討し、推進協議会の協議また両小学校教職員等へのヒアリングなどを実施し内容をとりまとめた。

6. 運営体制

活動プログラムや施設整備の検討を行ってきた「常願寺川水辺の楽校推進協議会」は、対象地区の自治会長、小学校校長、町長・教育委員長、立山土木事務所長、立山砂防工事事務所長により構成されている。

本協議会を活動プログラムを実施する毎に収集をかけることは活発に活動を実施することの妨げとなることが考えられる。そのため、今後、協議会の下にワーキングを設置し、協議会では年間事業予定など大まかな骨組みを決定し、ワーキングが実際の活動プログラムや平常時の維持管理など具体的な作業を自主的に行っていくことを検討している。このワーキングは教職員や住民などにより構成され、活動内容などにより複数団体を設置することを検討している。

また、施設完成後の清掃やゴミ拾い等の軽微な管理についてもこのワーキングによる検討している。

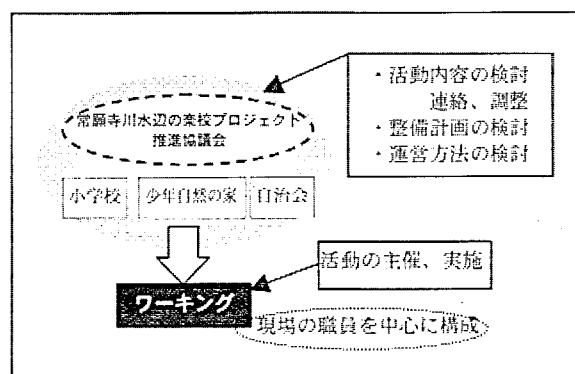


図-4 運営体制（案）

7. おわりに

水辺の楽校を活発的に推進してゆくには、小学校や自治会などの諸団体が積極的に活動してゆくことが重要であるため、地域住民などを本プロジェクトにいかに取り込むかが成功の可否となると考える。そのため、今後施設の整備を図ってゆくとともに、上記のワーキングを含む体制づくりが今後の課題である。